

コーポレート・ガバナンス報告書

最終更新日：2026年6月26日

株式会社GROWTH POWER

代表取締役社長 西島 直宏

問合せ先：

取締役管理部長 小高 忠裕

03-6808-0120

URL：

<https://growthpower.co.jp>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上を目指しており、コーポレート・ガバナンスの強化は不可欠であると認識しております。そのため、コンプライアンスを重視した企業経営を促進し、業務運営の効率化及びリスク管理の徹底等、内部管理体制の強化に努めてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社レントラックス	489,900	99.98
株式会社信龍	100	0.02

支配株主（親会社を除く）の有無	—
親会社の有無	株式会社チーム金子（非上場） 株式会社レントラックス（上場：東京）（コード）6045

補足説明

株式会社レントラックスの支配株主はその親会社である株式会社チーム金子であります。株式会社チーム金子は不動産、有価証券の運用・管理を行う資産管理会社であり、当社との取引関係がないため、当社に与える影響が最も大きい親会社等は株式会社レントラックスとなります。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	3月

業種	卸売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100 人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100 億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10 社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引はありませんが、取引が発生する場合は、当該取引条件を一般の取引条件と比較検討を行い決定し、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。

関連当事者取引については取締役会の承認を必要としており、関連当事者取引を取締役会が適時適切に把握し、少数株主の利益を毀損する取引を排除する体制を構築しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社の取締役には親会社である株式会社レントラックスの業務執行に携わる者はありません。また、当社は、株式会社レントラックスに対し、連結決算に重要な影響を与える事項及び決算情報についての報告を行っておりますが、経営管理についての指示を受けることはなく、事前協議事項もありません。

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役会設置会社
------	----------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	5 名以内
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	取締役社長
取締役の人数	3 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
白石 洋介	他の会社の出身者											

※1 会社との関係についての選択項目

a.上場会社又はその子会社の業務執行者

- b.上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c.上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d.上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e.上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f.上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g.上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- h.上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- i.社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- j.上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- k.その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する 補足説明	選任の理由
白石 洋介	－	－	当社の属する業界における経営経験を有しており、その専門知識と経験を活かした助言等を期待できることから適任であると判断しております。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	4名以内
監査役の数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

内部監査、監査役及び会計監査人との間で監査計画を共有するなどの定期的な意見交換を行うことにより、各監査の効率化、品質の向上に努めております。
--

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
塚原 明良	他の会社の出身者													
洲崎 智広	他の会社の出身者													
杉本 佳英	弁護士													

※1 会社との関係についての選択項目

- a.上場会社又はその子会社の業務執行者
- b.上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c.上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d.上場会社の親会社の監査役
- e.上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f.上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g.上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h.上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i.上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j.上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k.社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l.上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m.その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する 補足説明	選任の理由
塚原 明良	—	—	当社の属する業界における実務経験を有しており、その専門知識と経験を活かした助言等を期待できることから適任であると判断しております。
洲崎 智広	—	—	上場企業の代表取締役及び社外役員として経験があり、ガバナンスの強化について有益な助言を期待できることから、適任であると判断しております。
杉本 佳英	—	—	弁護士資格を有し企業法務に関する高い知見と経験から、法令順守及びガバナンスの強化について有益な助言を期待できることから、適任であると判断しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	0名
---------	----

その他独立役員に関する事項

該当事項はありません。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

ストックオプションの付与対象者	取締役、従業員
-----------------	---------

当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社社内取締役及び従業員に対してストックオプションを付与しております。
--

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、個別報酬の開示を行っておりません。
--

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	なし
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬等の額は株主総会で決議された報酬総額の限度内で、取締役会で決定します。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役、社外監査役に対しては、日常的にメール等を利用して情報共有に努め、重要事項については、議案内容や取締役会資料を事前に送付するとともに、議案の詳細について必要に応じて事前説明を行い、審議や意思決定をサポートしております。
--

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(1) 取締役会 取締役会は、3名の取締役(うち1名は社外取締役)で構成しており、原則毎月1回の定例開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。取締役会では、当社の重要な意思決定をはじめとする付議事項の審議及び重要な報告がなされ、監査役も出席し、取締役の意思決定及び業務執行の状況につき監査を実施しております。
--

(2) 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名を含む3名の監査役(すべて社外監査役)で構成されています。監査役はその経験や知見に基づき独立の立場から監査業務を遂行し、原則毎月1回開催(必要に応じて臨時開催)される監査役会において監査の結果その他重要事項について議論するとともに相互の情報共有を行っております。

(3) 内部監査

当社における内部監査は、企業規模を勘案し、専任部署は設けず代表取締役社長が任命する内部監査担当者が実施する体制としております。自己監査とならないよう、担当者2名体制としております。監査に当たっては各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、社内諸規程やリスクマネジメント、コンプライアンス等の観点から監査を行っております。監査の実施状況については、随時、代表取締役社長及び監査役に報告しています。内部監査で問題点が指摘された場合には、被監査部門に改善の勧告を行うとともに、改善状況の確認のための実査を実施しております。

また、内部監査、監査役及び会計監査人との間で監査計画を共有するなどの連携を行うことにより、各監査の効率化、品質の向上に努めております。

(4) 会計監査更新

当社は新月有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお、同監査法人及び同監査法人に従事する業務執行役員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社における企業統治の体制として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

監査役会設置会社を選択することで、取締役会が適正かつ迅速な意思決定を行い、社外監査役のみで構成される監査役会が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制としております。当該体制とすることにより、経営の効率性と健全性を確保できるものと判断しております。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。

2. IRに関する活動状況

	補足説明
IR 資料をホームページ掲載	当社 Web サイト上に IR 情報ページを設け、開示情報や決算情報、発行者情報についても掲載する予定です。
IR に関する部署(担当者)の設置	管理部を IR 担当部署としております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等により ステークホルダー の立場の尊重につ いて規定	リスク管理規程及びコンプライアンス規程を整備し、コンプライアンスの重要性を社内に浸透させ、誠実に適時適切な情報開示を徹底し、会社を取り巻くステークホルダーの尊重を図ることとしています。
ステークホルダー に対する情報提供 に係る方針等の策 定	すべての投資家に対して公平な情報開示に努めるとともに、当社ホームページを通じて、ステークホルダーに対する積極的な情報開示を行う方針です。

IV. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の規程に基づいて業務を合理的に分担することで、特定の組織ならびに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。また、企業の成長と存続を維持していくためには、すべての取締役・従業員が法令遵守にとどまらず、高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であるとの認識のもと、コンプライアンス規程を設け、啓蒙活動を行っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「反社会的勢力に関する基本方針」を定め、反社会的勢力に対しては、組織的に毅然とした態度で対応し、不当な要求は拒否し、取引その他の関係を一切持たないこととしております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力の排除に向けた整備状況については、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定・周知することにより、反社会的勢力への対応ルールを明確にし、適切に対応できるよう整備しております。また、被害防止に向けた対策として、反社会的勢力の情報を集約したデータベース（日経テレコン）やインターネット検索を利用して、取引ごとに必ず取引の相手方が事前に反社会的勢力に該当するものでないかチェックしています。今後も全従業員に対し、反社会的勢力排除の重要性、社内チェック体制について周知徹底していく方針です。

V. その他

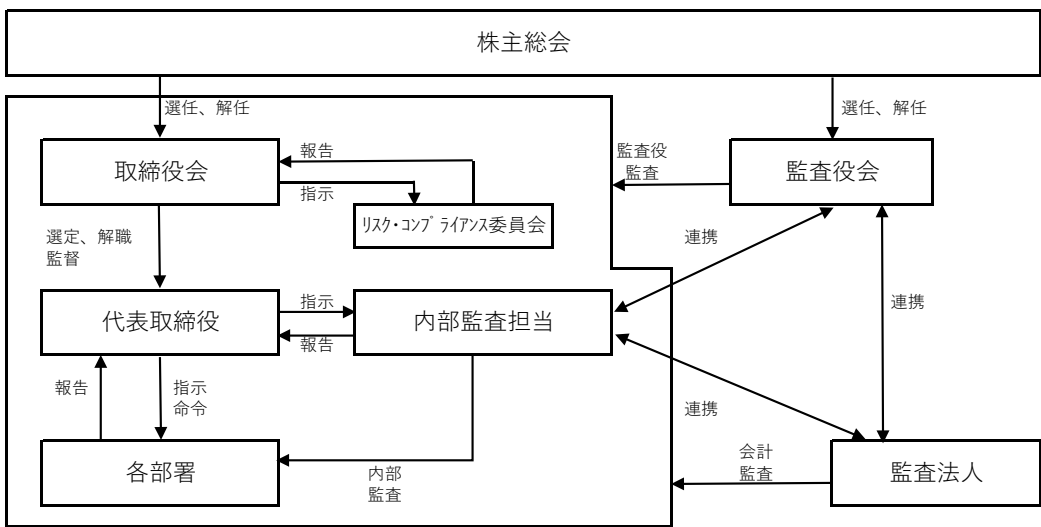
1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

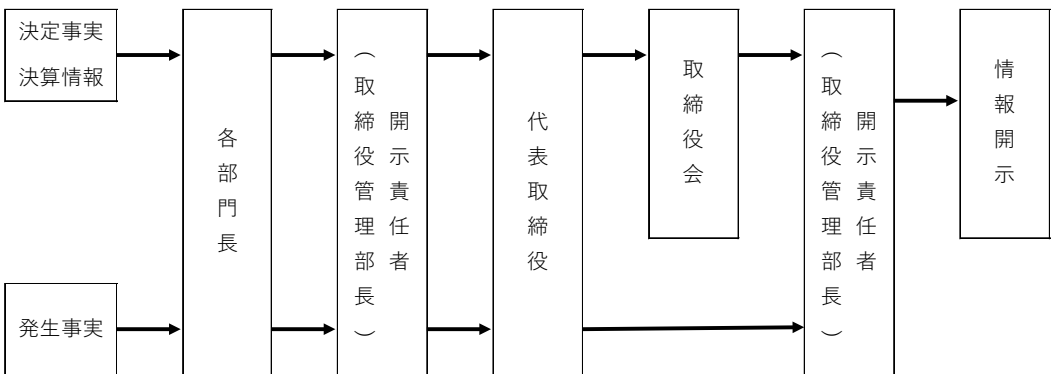
模式図を参考資料として添付いたします。

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要（模式図）】

当社の適時開示体制のフローは、次のとおりであります。



以上